

平成 20 年 7 月 15 日

実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント < 通訳案内士試験事業 >

1 . 請負報酬の支払い

- ・ 各年度中に部分払いを行うことについて

2 . 落札者が決定しなかった場合の措置

- ・ 試験問題作成等業務に当たっての機構の協力について